

藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命につき市長の意見を求めること
について

藤沢市スポーツ振興審議会委員に欠員が生じたことに伴い、補欠の委員を任命したいので、スポーツ振興法第18条第4項後段の規定により市長の意見を求めることにつき協議する。

2006年(平成18年)5月12日提出

藤沢市教育委員会

教育長 小野 晴 弘

1 氏名等

ふり 氏 がな 名	生年月日	住 所	選出区分	新任 再任 の別	備考
はしもと 橋本 つとむ 勉			藤沢市地区 社会体育振 興協議会連 合会	新任	

2 任期

2006年4月15日から2007年7月25日まで

参 考

スポーツ振興法 抜粋

(スポーツ振興審議会等)

第18条

4 スポーツ振興審議会等の委員は、スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員の中から、教育委員会が任命する。この場合において、都道府県の教育委員会は知事の、市町村の教育委員会はその長の意見を聴かなければならない。